

第13回公共情報コモンズ運営諮問委員会 議事概要(案)

- 日時
平成26年11月13日(木)13:00~13:35
- 場所
東京都千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎
総務省関東総合通信局 21 階会議室
- 出席者(敬称略、順不同)
 - 【委員】
置山 裕之(名古屋テレビ)、金原 正幸(静岡新聞社大石委員代理)、音 好宏(上智大学)、鈴木 英雄(兵庫県成岡委員代理)、兄部 純一(NHK エンタープライズ)、古賀 靖広(KDDI)、古閑 由佳(ヤフー)、下谷 幸信(メイトコム紺渡委員代理)、芝 勝徳(神戸市外国語大学)、小柳 優(日本電信電話庄野委員代理)、小島 恭本(日本放送協会)、油井 里美(静岡県筑紫委員代理)、田村 光広(文化放送)、鳴尾 健(福井街角放送)、福田 宏司(BAN-BANネットワークス)、今井 美香(信州大学不破委員代理)、長井 新(三重県別所委員代理)、山本 孝(JR東日本企画)
 - 【オブザーバー】
総務省、気象庁、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、池田 正(ドコモ)、辻村 和人(日本放送協会)、野々村 毅(高知県)
 - 【総務省】
池永 敏康大臣官房審議官(情報流通行政局担当)、今川 拓郎地域通信振興課長、渡辺 信一関東総合通信局長
 - 【事務局(FMMC)】
辻井 重男、浅見 訓男、柴崎 哲也、川喜多 孝之
- 配布資料
 - 資料13-1 公共情報コモンズ®(Lアラート)の最新動向
 - 資料13-2 公共情報コモンズサービス利用規約等の改正について
 - 配布資料1 Lアラートによる情報共有訓練(信州大学)
 - 配布資料2 公共情報コモンズ運営諮問委員会(第12回)会合議事概要(案)

○ 議事

1. 開会

2. 開会挨拶

FMMC 辻井理事長より、概要以下の挨拶があった。

一般財団法人マルチメディア振興センター理事長の辻井重男でございます。本日は皆様、大変お忙しい中、音座長をはじめ、多数の委員の皆様にお集まりいただき誠に有難うございます。また、総務省からも関係の皆様のご出席をいただきどうも有難うございます。

公共情報コモンズを運営する立場から、現状をご報告します。参加団体数は順調に増加し、本日時点で700を超え、運用を開始した都道府県数は21、準備中のものを含めると32に達しております。

次に、公共情報コモンズへ発信された情報については、避難情報の発信件数が今年度10月末までの時点で約2,600件と、昨年度1年間(約600件)の4倍を超えています。

そうした避難情報の半数以上が、大規模な台風が上陸した8月に集中していますが、パネリストとしてご登壇予定の高知県におかれましては、本年4月に運用を開始したばかりにもかかわらず、災害情報の伝達手段としてコモンズを大いにご活用いただいているようで、後程ご報告をお願いいたします。

オブザーバーでお越しいただいている総務省におかれては、本年8月に「L アラートの普及加速化パッケージ」をとりまとめいただき、それを受けた各種の取組によって L アラート(公共情報コモンズ)の活用が広がりを見せていると実感しており、引き続き連携を密にお願いできれば有難いと考えています。

最後になりますが、災害情報伝達の円滑化を主な使命とする、L アラート(公共情報コモンズ)の発展は、皆様のご支援とご協力の賜物であり、改めて厚く御礼を申し上げるとともに、活発なご議論を期待しております。

3. 池永官房審議官挨拶

池永官房審議官より、概要以下の挨拶があった。

公共情報コモンズ、8月からは L アラートという新たな名称を総務省は導入させていただきましたが、その運用の向上について日頃からご尽力いただき有難うございます。最近の国内の状況を見ても、災害時に住民に迅速・確実に必要な情報を届けることが非常に重要になってきています。総務省としても研究会を開催し、「普及促進パッケージ」を発表しました。これに基づいて普及展開を図っているところです。

最近、Lアラートは国会でも取り上げられている状況であります。災害時の情報伝達手段の一つとして L アラートの重要性を物語っていると同時に、もっと頑張れという激励の意味もあるのではないかと考えています。研究会の先生の中で初期の取り組みをご存じの方で、「よくここまで育ってきたね。」と言われる方もいらっしゃいました。ひとえに皆様のこれまでのご尽力の賜物ではないかと思えます。まだまだ L アラートの普及展開については、課題解決やさらなる向上が必要と思いますが、総務省

としては皆様の協力を得ながら引き続き取り組んでいきますので、よろしくお願いします。

4. 議事

(1) 公共情報コモンズ®(Lアラート)の最新動向について

資料13-1に基づいて、公共情報コモンズの最新動向および今後のスケジュールについて事務局より説明があった。

【主な意見・質疑等】

○ 特になし。

(2) 公共情報コモンズサービス利用規約等の改正について

資料13-2に基づいて、事務局よりサービス利用規約等の改正について説明があり、改正は了承された。

【主な意見・質疑等】

○ 特になし。

(3) 高知県事例紹介

高知県危機管理部野々村部長より、高知県の公共情報コモンズの利用開始に至る経緯と本年の運用を踏まえた評価について紹介があった。

昨年度、総合防災情報システムのリニューアルを行った。リニューアルの5本柱の一つが公共情報コモンズと連携機能の実現でした。入力のし易さを追求するという事で、県への情報登録で公共情報コモンズに情報を配信することで市町村の省力化を図った。従来、市町村の防災担当と報道機関との接点が少ないこともあり、相互の意思疎通がなかった。市町村から見ると少ない要員で災害の初動対応をしているときに、災害があるかないかの問合せから入ってくる。報道から見ると確定情報かどうかがあいまいだと感じていた。連絡会の中でこれらについても協議し、情報入力のタイミング等、避難情報、災害対策本部設置に関して、市町村は意思決定した直後に入力する。被災情報は事実確認をした後速やかに報道機関に知らせることを申し合わせた。報道機関は、Lアラートで情報を確認してから問い合わせを入れることとした。

8月以降災害が多かったが、内閣府からの「失敗を恐れずに勧告をするように」という指導もあり、あれだけの災害が発生した割には人的被害がなかった。Lアラートのみの効果ではないが、迅速な提供ができた。

8月の利用状況を踏まえ、先月、反省会を行っている。市町村から業務の負担が軽減されたと言われている。特に、緊急速報メールの3社への発信を1回で配信できること、県に報告すればLアラート経由で住民に伝えられることのメリットを認識してもらった。

報道機関からは、申合せのとおり市町村が遅滞なく情報を発信したので、情報がリアルタイ

ムで把握ができるようになったと言われている。一方、もっと詳細情報が欲しいとの要望があった。報道機関に情報を提供することで市町村の負荷が軽減されることが実証されたので、県には上がってきている被災情報等で、現在 L アラートに送信していない情報について、今後、配信情報として追加していかなければと考えている。

5. 閉会

以上